## 運転に自信があります か

# 運転免許証の自主返納を支援

の全額支援を行います。 ②運転経歴証明書交付手数料 ドまたはタクシー券の交付、 に返納した人へ、①バスカー ために、運転免許証を自主的 高齢者の交通事故の減少の

### ▼対象(すべてに該当する人) ]町に住民登録があり居住し

ている人 □運転免許証返納時に満65歳

以上の人

□これまでに当事業による助

以内の人 成を受けていない人 ]運転免許証の返納から1年

象になりません。 ※免許証が失効した場合は対

## タクシー券の交付バスカードまたは

## 【バスカードを選ぶ場合】

付します。上信電鉄、群馬中央 用可能額6,050円分)を交 へ乗車するときに利用できま ス、群馬バス、永井運輸のバス バス、関越交通、日本中央バ 群馬県共通バスカード(利

## 【タクシー券を選ぶ場合】

渋川地区の協議会に所属して きます。 す。町と契約を締結した前橋 いるタクシー事業者で利用で (5,000円分)を交付しま 町が発行するタクシー券

## ▼申請に必要なもの

証明書の写しでも可) 、取消通知書または運転経歴 ]印鑑(スタンプ印不可) ]自主返納した免許証の写し

### 2 交付手数料全額交付 運転経歴証明書

運転経歴証明書の交付手数料 (1,100円)を全額交付し 身分証明として使用できる

## ▼申請に必要なもの

□運転経歴証明書の写し ]通帳(振込先がわかるもの) ]印鑑(スタンプ印不可)

町民生活課 生活環境室 ・問い合わせ先 26:2243(直通

7

象になりました。 付を受けている人も支給の対 先天性血液凝固因子障害等給 なお、令和元年度から、県の

### ▼対象者

給付を受けている人 県が実施する次のいずれ か

特定医療費(指定難 病

特定疾患医療給付

小児慢性特定疾病医療給付

給付 先天性血液凝固因子障害等

のために、見舞金を支給し 患者とその家族の福祉の増

は、引き続き支給されます。 ※申請したことがある人に は、申請してください。 ています。受給を希望する人

▼申請に必要なもの

一受給者証

0

□認印(スタンプ印不可) ]見舞金振込口座の通帳

申請・問い合わせ先

**☎**54·7744(直通

### 参加費 渋川地区 護•介護 ラム2019

6/23 10:00~14:00

渋川市役所第二庁舎 1階

住民と専門職が一体となって渋川地区の 医療・看護・介護について学ぶフォーラム を開催します。健康チェック・相談コー ナーや介護食試食、体験コーナーなどが あります。ぜひお越しください。

### 問い合わせ先

渋川地区在宅医療介護連携支援センター **2**26-3990

吉岡町地域包括支援センタ **☎**54-4323



# 先天性血液凝固因子障害等給付受給者も対象に

## 病患者見舞金の支給

申請する場合は、支給決定月 から当該月までの分を支給し 内容 の分を支給します。新しく 毎年9月と3月に当該月ま 月額2,00 0 円

▼申請方法

に持参し、申請書に記入して ください。 必要なものを保健センター

(本人か保護者のもの)

保健センター

### 家等無料相談 空き

毎月第2金曜日

13:00~16:15(1回の相談時間は30分) 間

役場会議室 所

相談日前の水曜日までに都市建設室へ電話で お申し込みください。

老朽化により倒壊などの

お

老朽危険空家の除却を補助

空き家を所有する人へ

▶申し込み・問い合わせ先

産業建設課 都市建設室 ☎26-2278(直通)

イクロバスなどの運転

運転手を募集しています

運転業務 公用車およびマイクロ ▼業務内容 \*勤務時間 バ ス

0

あります。 必要に応じて時間単位での 務や夜間の勤務があることが ※月に1回程度平日以外の勤 勤 務

大型運転免許を有 バスなどの 未満の人 運 転経験 Ļ マ 者で、 イク

▼応募要件

▼募集期間 ▼提出物 賃金 ]臨時職員登録申請 時 給 1 08

町ホームページからダウンロ ※庶務行政室で受け取る ・提出・問い合わせ先 ]自動車運転免許証の写 ドしてください。 か

1名の採用が決定次第終了

0 円

ださい ▼対象 ご覧になるかお問い合わせく 老朽危険空家を所有する個 の認定には条件があります。 を補助します。老朽危険空家 険空家」と認定し、除却工事費 しくは、 町 ホームページを 人

額50万円

除却工事費の5分の4(上限

り次第締め切ります。

募集戸数

3戸(定数にな

▼補助金額

詳

それがある空き家を「老朽危

6月20日本~11月29日金 ▼申請期間 26:2278(直通 案建設課 都市建設室 問い合わせ先 開庁時間

またはその法定相続人

令机 元年度

### 」講師募集 よしおか手作り講座

総務政策課 庶務行政室

26:2240(直通

あなたも講師になってみませんか?

「よしおか手作り講座」は、町内または近隣に在住・在勤の皆さんが講師となり、受講生と -緒に運営する講座です。知識や特技を活かして、楽しい講座を開く講師を募集します。 講座ジャンルは問いません。

令和元年10月~令和2年3月 ●講座開催期間

※一教室は概ね2時間程度、回数は1~6回程度。 同一講座中の受講生の変更はありません。

町内または近隣に在住・在勤の人(免許・資格は不要) ●講師対象

受講生参加費(講座開催回数に関係なく、1 講座につき1人1,000円) 料

●申 込 期 限

●申し込み方法 次の項目を明記した企画書を提出。様式は問いません。

(企画書は生涯学習室窓口で配布、または町教育委員会ホームページからダウンロードできます)

①講座名②内容③受講対象者・募集人数④材料費・持ち物など⑤開催日数・希望日時

⑥開催希望会場(文化センターは風休館)

⑦講師プロフィール(住所、氏名、生年月日、職業、電話、FAX、メールアドレス、その他連絡先)

●注 意 事 項 文化センターやコミュニティセンターなどで実施が困難な内容、特定の政党・宗教・企業などの営利に関わるもの や営業による塾・教室などへの生徒勧誘を目的としたものは開講できません。)

●問い合わせ先 教育委員会事務局 生涯学習室 ☎54-1054(直通)

